液及び標準液につき、次の条件で原子吸光光度法（フレーム方式）により測定するとき、試料溶液の吸光度は、標準液の吸光度より小さくならなければならない（30μg／g以下）。

使用ガス：可燃性ガス　アセチレン
　　支燃性ガス　空気
ランプ：鉛中空陰極ランプ
波長：217.0nm

② ヒ素　本品0.20g（0.195～0.204g）を量り、ヒ素試験法第3法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（10μg／g以下）。

定量法

① 2－デアミノ－2－ヒドロキシメチオニン　本品約0.5gを0.0001gの桁まで量り、その数値を記録し、氷酢酸・水・塩酸混液（50：10：3）50mLを加えて溶かし、0.05mol／L臭素溶液で滴定する（電位差滴定法）。

0.05mol／L臭素溶液1mL＝7.510mg$C_5H_{10}O_3S$

② 亜鉛　本品約0.2gを0.001gの桁まで量り、その数値を記録し、ケルダールフラスコに入れ、硝酸5mL及び過塩素酸10mLを加え、残留液が約2mLになるまで加熱する。放冷した後、塩酸2mLを加え、水浴上で加熱溶解する。放冷した後、100mLの全量フラスコに入れ、更に水を標線まで加えて100mLとし、この溶液をろ紙でろ過し、最初のろ液10mLを捨て、次のろ液10mLを全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて100mLとする。さらに、この溶液5mLを全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて100mLとし、試料溶液とする。別に、硝酸5mL及び過塩素酸10mLをケルダールフラスコに入れ、残留液が約2mLとなるまで加熱する。放冷した後、塩酸2mLを加え、100mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて100mLとする。この溶液10mLを全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて100mLとし、空試験原液とする。さらに、この溶液5mLを全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて100mLとし、空試験溶液とする。別に、亜鉛標準液5mL、10mL、15mL及び20mLを各々全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、それぞれに空試験原液5mLを全量ピペットを用いて加えた後、水を標線まで加えて100mLとし、標準液1、2、3及び4とする。試料溶液、標準液1、2、3及び4並びに空試験溶液につき、次の条件で原子吸光光度法（フレーム方式）により測定する。標準液1、2、3及び4並びに空試験溶液の吸光度から検量線を作成し、試料中の亜鉛含量を求める。

使用ガス：可燃性ガス　アセチレン
　　支燃性ガス　空気
ランプ：亜鉛中空陰極ランプ
波長：213.9nm

$$\text{亜鉛含量（\%）}=\frac{\text{検量線から求めた試料溶液中の亜鉛の濃度（μg／mL）}}{\text{試料の採取料（mg）}}\times 2000$$

(イ) 保存の方法の基準

密閉容器に保存すること。